

基礎年金番号届出書

下記のとおり届け出ます。

		勤務局所 名 称			
		入 社 年 月 日		(和暦) 年 月 日	
組 合 員 番 号					
組 合 員 氏 名		(フリガナ)		性別 男・女	
組 合 員 生 年 月 日		(和暦) 年 月 日		昼間連絡先 電話番号	
基礎年金番号					
住 所		〒		—	
		都道 府県		市郡 区	

(注) 基礎年金番号が付番されている入社時20歳以上の方は送付してください。

なお、入社時20歳未満の方でも公的年金制度に加入したことがある方又は遺族年金や障害年金を受給している方は、送付してください。

※ 入社時20歳未満で初めて就職された方は、これから基礎年金番号が付番されますので、送付の必要はありません。

※ 基礎年金番号は、年金手帳又は基礎年金番号通知書に記載の番号を記入してください。

年金手帳又は基礎年金番号通知書の紛失等により、基礎年金番号が不明の場合は年金事務所で再発行の手続きをしてください。

【お知らせ】国民年金保険料の催告等があった場合の対応方法

日本郵政グループに正社員として就職すると、同時に日本郵政共済組合の組合員の資格を取得し、国民年金分も含めた厚生年金の保険料（厚生年金保険料）が給与から天引きされますので、年金事務所からの各種通知書等により国民年金保険料を支払う必要はありません。

組合員の資格を取得した情報は、日本郵政共済組合から国家公務員共済組合連合会（KKR）を経由し日本年金機構に通知されます。この間、約4か月かかり、このタイムラグのため、支払う必要のない国民年金保険料の納付の催告が行われますが、催告があっても支払う必要はありません。

国民年金保険料を納付するよう電話又は訪問による催告を受けた場合は、日本郵政共済組合に加入している旨回答していただくか、組合員証を提示してください。

※ 国民年金保険料を「口座引落し」としている場合は、金融機関に廃止届を提出してください。

【参照先】（同一内容です）

[共済組合ホームページのトップページ](#)>[長期給付事業](#)>[年金記録に関する手続](#)>[基礎年金番号の届出](#)

[共済組合ホームページのトップページ](#)>[人生のイベントから探す](#)>[入社/退職](#)>[基礎年金番号の届出](#)

処理欄	共済組合	受付	審査	1	2	処理

基礎年金番号届出書

下記のとおり届け出ます。

勤務局所名		日本郵便株式会社 〇〇郵便局										
入社年月日		(和暦) 令和2年 4月 1日										
組合員番号	0	1	2	3	4	5	6	7				
組合員氏名	(フリガナ) キョウサイ タロウ 共済 太郎						性別	男	昼間連絡先電話番号	〇〇〇-△△△ -××××		
組合員生年月日	(和暦) 平成 7年 4月 1日											
基礎年金番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		
住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇 都道府県 △△ 市郡区 □□ ××-××-××											

(注) 基礎年金番号が付番されている入社時20歳以上の方は送付してください。
 なお、入社時20歳未満の方でも公的年金制度に加入したことがある方又は遺族年金や障害年金を受給している方は、送付してください。
 ※ 入社時20歳未満で初めて就職された方は、これから基礎年金番号が付番されますので、送付の必要はありません。
 ※ 基礎年金番号は、年金手帳又は基礎年金番号通知書に記載の番号を記入してください。
 年金手帳又は基礎年金番号通知書の紛失等により、基礎年金番号が不明の場合は年金事務所での再発行の手続きをしてください。

【お知らせ】国民年金保険料の催告等があった場合の対応方法

日本郵政グループに正社員として就職すると、同時に日本郵政共済組合の組合員の資格を取得し、国民年金分も含めた厚生年金の保険料（厚生年金保険料）が給与から天引きされますので、年金事務所からの各種通知書等により国民年金保険料を支払う必要はありません。

組合員の資格を取得した情報は、日本郵政共済組合から国家公務員共済組合連合会（KKR）を経由し日本年金機構に通知されます。この間、約4か月かかり、このタイムラグのため、支払う必要のない国民年金保険料の納付の催告が行われますが、催告があっても支払う必要はありません。

国民年金保険料を納付するよう電話又は訪問による催告を受けた場合は、日本郵政共済組合に加入している旨回答していただくか、組合員証を提示してください。

※ 国民年金保険料を「口座引落し」としている場合は、金融機関に廃止届を提出してください。

【参照先】（同一内容です）
[共済組合ホームページのトップページ](#)>[長期給付事業](#)>[年金記録に関する手続](#)>[基礎年金番号の届出](#)
[共済組合ホームページのトップページ](#)>[人生のイベントから探す](#)>[入社/退職](#)>[基礎年金番号の届出](#)

処理欄	共済組合	受付	審査	1	2	処理